



75歳以上で現在バス・タクシー券をご利用の皆さんへ ～7月8日から申請書を郵送しますので返送してください～

現在75歳以上の人にお渡ししているバス・タクシー券の有効期限は、令和2年7月31日になっています。
8月以降に使用できる新しいバス・タクシー券をお渡ししますが、今年は新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、郵送で申請を受け付けます。
有効期限が令和2年7月31日までのバス・タクシー券をお持ちの75歳以上の下記の対象者には、7月8日(水)以降に住民基本台帳に記録されている住所に申請書を郵送します。



【対象者】 75歳以上の人のうち、後期高齢者医療保険1割負担の人で、居宅において、外出時にバス・タクシーの利用を必要とする人

お名前やご希望の利用券など、必要事項をご記入のうえ、健康福祉課まで返送してください。
7月20日(月)までに申請書を返送された人には、8月1日(土)までにバス・タクシー券を郵送します。
なお、現在バス・タクシー券をお持ちでない人で申請をご希望される場合は、申請書を郵送いたしますので、恐れ入りますがご連絡をお願いします。

※有効期限が令和3年3月31日のバス・タクシー券をすでにお持ちの65歳以上75歳未満の人は、重複して交付できませんのでご注意ください。

【申請・問合せ】 健康福祉課 高齢福祉係 ☎492-9137

令和2年度の介護予防事業を中止します

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、介護予防事業(いきいき広場、いきいきサロン、いきいきセミナー)を令和3年3月31日まで中止します。

事業の再開を楽しみにされていた皆さんには申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【問合せ】 健康福祉課 地域包括係 ☎492-9150

健康福祉事務所だより

- ①こころのケア相談
7月13・27日(月)13:00～14:00
13日はアルコール関連の相談あり
 - ②専門栄養相談
7月15日(水)9:30～11:30
 - ③エイズ・肝炎ウイルス検査相談(匿名・無料実施)
7月8・22日(水)9:10～10:00
- 場所・問合せ:** 加古川健康福祉事務所
電話予約制 ①は地域保健課 ☎422-0003
②・③は健康管理課 ☎422-0002

お家でできる介護予防



自宅で簡単に運動に取り組むことができるよう、稲美町在住で60歳以上の人を対象に「いきいき百歳体操」を収録したDVDなどを無償で提供しています。また、毎日記録していくことで健康的な生活習慣を身に付けることができる「いきいき健康記録シート」も付いています。

郵便でご自宅にお届けしますので、興味のある人はぜひお申し込みください。

申込方法
ハガキ、電子メール、FAX、電話のいずれか
申込に必要な項目
①住所、②氏名、③生年月日、④電話番号
⑤希望するもの
・いきいき百歳体操(いずれかを選んでください)
DVD(映像)、CD(音声のみ)、カセットテープ(音声のみ)
・いきいき健康記録シート(3カ月分)

【問合せ・申込先】
健康福祉課 地域包括係(地域包括支援センター)
〒675-1115 加古郡稲美町国岡1丁目1番地
☎492-9150 FAX 492-6768
Eメール: kenko-h@town.hyogo-inami.lg.jp
※Eメールで申し込みをされる場合は、件名を「いきいき百歳体操希望」にしてください。



救急医療の問合せ先など	加古川夜間急病センター ☎431-8051 (年中無休)	診療時間 内科 21:00～翌朝6:00 小児科 21:00～24:00	※いずれも急患を受け付けますので、不急の人はご遠慮ください。
	加古川歯科保健センター ☎431-6060	診療日 日・祝日・年末年始 診療時間 9:00～12:00(受付は11:30まで) 13:00～17:00(受付は16:00まで)	
	東播磨圏域小児救急医療電話相談 ☎078-937-4199	子どもの急な病気やけがなどの相談に看護師等が応じます。 相談時間 20:30～23:30(毎日)	
	兵庫県子ども医療電話相談 ☎078-304-8899 (プッシュ回線 #8000)	相談時間 平日、土曜日 18:00～翌朝8:00 日曜日、祝日、年末年始 8:00～翌朝8:00	

健康ポイント
対象

もの忘れ健診を受けましょう

認知症は早期発見・早期治療・早期支援が大切

認知症の発症は加齢とともに増加し、85～90歳の約半数は認知症と推定されています。人生100年時代となった今、認知症は他人事ではありません。

認知症は脳の障害による病気ですが、アルツハイマー型認知症は薬で進行を遅らせることができると言われており、慢性硬膜下血腫のように治療可能なものもあります。また、症状が軽いうちに、ご本人やご家族が認知症のを知ることで、今後の備えをすることが可能です。

また、認知症の予備軍である軽度認知障害(正常と認知症の中間の状態)の人は、早い段階で気づき、生活の取り組み方で認知症の発症予防、進行の抑制が可能と言われています。

もの忘れ健診は、下記の巡回セット健診実施会場で無料、予約なしで受けることができます。短時間(5分程度)の問診です。

と き 7月11日(土) 加古福祉会館
8月24日(月) 総合福祉会館
9月11日(金) 母里福祉会館
11月30日(月)・12月22日(火) 総合福祉会館
開催時間はすべての日程で9:30から11:00までです。



役場の窓口においても、もの忘れ健診を受けることができます。まずはお電話でお問い合わせください。

問合せ 健康福祉課 地域包括係(地域包括支援センター) ☎492-9150

認知症高齢者等SOSネットワーク事業をご存知ですか

認知症を患ってしまったら・・・大切な家族が行方不明になってしまったら・・・そんな不安や悩みを抱えていませんか?

「認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業」は、認知症の人やその家族が安心して暮らせるよう、日常的な見守り体制を整備し、迅速な身元判明に役立つなど、もしもの時の早期発見の仕組みです。

- 対象** 町内に住む高齢者で、認知症などのために行方不明になるおそれのある人
- 内容**
- ①家族などは、行方不明になるおそれのある高齢者などについて、地域包括支援センターに事前登録(住所、氏名、生年月日、身体的特徴など)を行い、日常的な見守り体制について相談します。
 - ②地域包括支援センターは、登録した高齢者の家族などに登録番号のついたQRコードシールを30枚配付します。登録者の家族は、配付されたQRコードシールを登録者の洋服などに貼り付けます。
 - ③登録者の情報を地域包括支援センター、加古川警察署、稲美町社会福祉協議会で共有します。
 - ④登録者が行方不明になった場合は、登録者の家族は地域包括支援センターや加古川警察署へすぐに連絡し、支援を依頼します。
 - ⑤行方不明の登録者を発見した人は、スマートフォンなどでQRコードシールを読み取り、地域包括支援センターまたは加古川警察署に連絡します。

登録方法 健康福祉課窓口で配付または町ホームページに掲載している事前登録票に必要事項を記入し、地域包括支援センターに提出してください。

問合せ先 健康福祉課 地域包括係(地域包括支援センター) ☎492-9150

【QRコードシール】

稲美町認知症高齢者等
SOSネットワーク



左のQRコードをスマートフォンなどで読み取ると、右図が表示されます。

身元がわからないときは
下記に連絡をお願いします。
稲美町地域包括支援センター ☎079-492-9150
(夜間・土日祝は稲美町役場 ☎079-492-1212)
加古川警察署 ☎079-427-0110